

会津若松市観光関連施設指定管理者候補者審査基準

事業基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容(評価項目)	評価の観点	基準ごとの 配点
市民の平等な利用が確保できるものであること(指定手続条例第4条1号)	1. 団体の概要	1. 組織 団体の概要について記載してください。	公の施設の運営を行う団体としてふさわしく、組織がしっかりしているか。	40 最低水準点 24
	2. 申請理由	2. 申請の理由 施設のあり方、役割についての考えを示した上で、申請の動機、意欲などについて記載してください。	観光振興と歴史・文化教養の向上を図ることにより地域の活性化に寄与することの目的を理解しているか。取り組み姿勢に意欲が感じられるか。	
	3. 管理運営の基本方針			
	(1)管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本コンセプト 管理運営全般についての基本概念について記載してください。	施設の設置目的を踏まえ、適切な方針となっているか。	
		4. 関係機関や地域との連携 行政をはじめとする関係機関や地域との連携について記載してください。	指定管理者としての役割を的確に理解し、行政・地域と協調して、円滑な運営が図られる方針はとられているか。	
	(2)平等な利用の確保について	6. 利用者の平等利用ができる方策 特定の個人、団体を優遇又は差別することなく、誰もが平等に利用できるための考え方及び具体策を記載してください。	公の施設の意義を十分理解し、利用者の平等利用が確保できる方策が具体的に提案されているか。	
施設の適切な維持管理を図ることができること(指定手続条例第4条第2号)	4. 施設の適切な維持管理			50 最低水準点 30
	(1)適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針 施設の維持管理にあたっての基本概念を具体的に記載してください。	適切な維持管理水準を保持する明確な方針がとられているか。	
		8. 施設管理の実績 施設管理の実績と、そのノウハウが維持管理にどう活かされるのか記載してください。	申請者が類似施設にどの程度の実績があり、能力と維持管理方針が適合しているか。	
		9. 維持管理のための方策 仕様書に掲げた基準を踏まえて、施設管理について適切な管理水準を維持するための方策(業務計画、業務体制、実施方法等)を業務ごとに具体的に記載してください。	各業務について、維持管理業務を適正に実施できる方策が具体的にとられているか。	
		10. 業務の効率化又は維持水準の向上 業務の効率化又は維持水準の向上につながる新たな提案があれば記載してください。	業務の効率化・維持管理水準の向上につながる提案は適切か。また実現可能な内容か。	
	(2)危機管理体制について	11. 施設の修繕等に関する方策 施設の修繕のための取組について具体的に記載してください。	施設の修繕のための取組について具体的に提案されているか。	
12. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応に対する考え方及び具体的な方策について記載してください。		危機管理に係る意識及び能力を有しており、具体的な方策が提案されているか。		
13. 個人情報の保護 管理上知りえた利用者の個人情報の保護を図るための方策について、具体的に記載してください。	個人情報の保護について明確な方針がとられているか。			
施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービス向上を図ることができること(指定手続条例第4条第3号)	5. 利用者のサービス向上			60 最低水準点 36
	(1)利用者サービスの向上について	14. 供用日、供用時間及び料金設定 供用日、供用時間及び料金設定についての提案について具体的に記載してください。	管理の基準となる供用時間、供用日及び料金設定について、具体的に提案されているか。また、サービス向上が期待できる内容か。	
		15. サービスの向上のための方策 インバウンドへの対応を含め、サービス向上のための取組について、具体的に記載してください。	利用者へのサービス向上策は、インバウンドへの対応を含め、適切かつ効果的な内容となっているか。具体的に実現可能な内容か。	
		16. 利用者ニーズの把握 利用者のニーズをどう把握し、どう業務に組み入れるのか具体的に記載してください。	利用者ニーズの把握に努める意欲があり、かつ、実現可能な内容か。	
		17. 自主事業 自主事業についての提案を記載してください。	自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者魅力的なものとなっているか。	
	(2)利用促進について	18. 利用促進のための方策 利用者数を増やすための方策を、具体的に記載してください。	利用促進のための方策は適切かつ効果的な内容が提案されているか。	
(3)苦情対応について	19. 苦情対応のための方策 利用者からの苦情等対応にあたっての方策を具体的に記載してください。	苦情等トラブルに的確かつ柔軟に対応でき、実現可能な内容か。		
施設の管理経費の縮減が図られること(指定手続条例第4条第4号)	6. 管理経費の節減			25 最低水準点 15
	(1)効率的・経済的な管理	20. コスト節減のための方策 経費節減のための取組について具体的に記載してください。	コスト削減が図られる方策が具体的に提案されているか。また実現可能な内容か。	
(2)収支計画書	21. 収支計画書	市の提示額に対する節減はどのくらいか。それは現実的な経費見積となっているか。収支計画の内容は適切かつ実現可能なものか。		
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること(指定手続条例第4条第5号)	7. 管理運営体制			25 最低水準点 15
	(1)管理運営体制	22. 管理運営業務 業務に従事する職員の職務分担、雇用形態、勤務体制、勤務ローテーションなどについて具体的に記載してください。	業務執行に適した職員配置や、業務を円滑に推進できる職務分担がなされているか。	
		23. 適正な労働条件の確保 労働法令の遵守、適正な賃金水準の確保状況について記載してください。	労働法令の順守、賃金水準の確保状況について適切な内容か。	
		24. 職員研修 職員の育成方針、研修計画を記載してください。	利用者対応(接客や救急対応など)の向上のため、適切な措置が取られているか。	
(2)経営状況	25. 経営状況 財務諸表等による経営状況の評価	業務を遂行できる安定的な財政基盤を有しているか。		
合 計				200